

社会福祉法人北摂杉の子会 自閉症療育センター Link
令和4年度 療育事業実施要項

【療育方針】

地域での豊かな生活をめざして・・・自閉スペクトラム症等の子どもたちが、家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心をもって自立した生活ができることをめざし、幼児・学齢期におけるその基礎を保護者との協働のもと築きます。

1. 自閉スペクトラム症等の特性理解

まず一番身近な保護者が自閉スペクトラム症等の特性について正しく理解し、特性に配慮した支援が早期から日常的に行われるよう支援します。

2. 個別の評価と目標設定

一人ひとりの子どもの発達プロフィール、生活スキル、行動特性を個別に丁寧に評価し、保護者と情報を共有します。その上で、個別の支援計画を保護者と共同で立案し、取り組む目標を共有します。

3. 支援方法のモデルの提示

療育の取り組みの中で、個別の目標に合わせた具体的な支援方法のモデルの提示を行います。

4. 家庭や地域への発展・応用

療育場面で身に付けたことを、家庭や地域といった子どもの実際の生活の場へ段階的に広げていくことをめざします。そのために地域に出かけての療育の実施や、保護者研修などのプログラムを用意しています。

【対象者】

枚方市・四條畷市・寝屋川市・交野市・大東市に在住し、自閉スペクトラム症等の診断を受けた幼児・学齢児とその保護者。過去に Link の療育を受けられた方も申し込み可能です。

<対象年齢>

新規の方：令和4年4月の新学年が年少～小学校3年生

過去に Link の療育を受けられた方：令和4年4月の新学年が年中～小学校6年生

※未診断の方は、保健センター等の保健師による意見書の書面があれば、お申し込み可能です。

※保健師の所属については、各市によって異なりますので、直接お問い合わせをお願いします。

【利用料】

① 児童発達支援（又は放課後等デイサービス）利用について国が定める利用者負担額を徴収させていただきます。

（1回のご利用につき、幼児は無償化の対象のため無料、学齢児は890円程度になります。

また、個別プログラムによる療育の実費として定める利用料を徴収させていただきます。）

② 保護者研修は、受講費として1回あたり1,450円必要となります。

③ 他の児童発達支援センター及び児童発達支援事業所、又は放課後等デイサービス事業所をご利用の方は、同日のサービス利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

※詳しくは、療育利用決定後にご説明させていただきます。

【療育の流れ】

事前情報の収集	質問紙による個人の情報を収集
↓	
評価・説明	・単独療育（行動観察 など） ・保護者からの聞き取り・ニーズの確認 ・個別の支援計画の立案
↓	
個別の支援計画に基づく療育	

●評価・説明

全ての療育児について、行動観察と発達評価を実施します。

行動観察と発達評価の後に、療育に対する家族のニーズを確認し、評価結果の説明と療育のアウトラインを説明します。

●個別の支援計画の立案

支援プログラムは年 3 回、一人ひとりの子どもに応じた、個別の年間目標と短期目標を設定し、立案します。その際、生活全般の課題（コミュニケーション・社会性・身辺自立・余暇等）の中から、家族のニーズ、評価結果等も踏まえ、保護者の方と相談しながら、具体的で達成可能な目標を設定していきます。さらに、目標に取り組む際の支援方法や環境の配慮についても、一人ひとりの子どもに合わせて計画していきます。

●療育

同じ時間帯に、2～4名のお子様療育室をご利用されます。療育は個別（マンツーマン）で実施します。但し、プログラムの内容やお子様の状況によりお子様 2～4人に対し、スタッフ 1 人で実施する場合がありますので、予めご了承ください。尚、療育は、保護者の方と一緒に一人ひとりの目標を設定し個別支援計画を立てて実施します。遊びやおやつなどの活動を中心に、場面の切り替えや活動の見通しのもち方、歯みがきや着替え等身辺面の指導、コミュニケーションの指導などを目標として取り組みます。

【時間帯】

① 幼児（年少・年中・年長児） 隔週に1回、1時間 10:00～11:00 月・水・木 13:00～14:00 月・火・水・木	② 学齢児（小学1年生～6年生） 隔週に1回、1時間 15:15～16:15 火・木 15:30～16:30 月・水・金 17:00～18:00 火・木
--	--

※やむを得ない事情により、曜日や時間等変更させていただく場合がございます。

時間	月	火	水	木	金
10:00～11:00	幼児	/	幼児	幼児	保護者研修
13:00～14:00		幼児			
15:15～16:15	/	学齢児	/	学齢児	/
15:30～16:30	学齢児	/	学齢児	/	学齢児
17:00～18:00	/	学齢児	/	学齢児	/

【保護者研修（療育を受けている保護者全員を対象）】

保護者が自閉スペクトラム症等について理解を深め、わが子に合わせた適切な支援の観点と方法を学習するために、療育を受けている保護者全員を対象に、月1回（4・8月を除く）、10時から11時半、保護者研修を設定しています。

※保護者研修は、枚方市内にて行なう予定です。

※開催曜日については、利用決定通知の際にお知らせいたします。

【療育相談】

令和 4 年度に自閉症療育センターLink に在籍し療育を受けている保護者の方が対象です。時間の枠が限られておりますので多数の場合はお待ち頂く事もあります。ご了承ください。